

持続可能な社会の実現に寄与する取り組みについて

協力会社の皆様へ

持続可能な社会の実現に寄与するため、お取引先の皆様と環境・社会に配慮した活動に取り組んでまいります。つきましては、活動主旨をご理解いただき、当社の取り組みにご協力願います。

1. 法令・社会的規範の遵守

各種法令と社会的規範を遵守、反社会的勢力の排除を行い、適切に業務を遂行します。

2. 人権の尊重

各種差別・ハラスメント、児童労働・強制労働を禁止し、多様性を尊重、個人の尊厳を守ります。特に調達に関しては人権デューデリジェンス（※人権DD）の観点より、サプライチェーンの全行程において人権侵害のリスク把握に努めます。

3. 公平・公正な取引

お取引先の選定は公平・公正に評価し、誠実な取引を行うことにより、共存共栄関係を構築します。

4. 安全衛生の推進

安全で衛生的な職場環境を維持し、労働者の健康状態に配慮を行い、事故・災害の未然防止に努めます。

5. 品質の確保と向上

使用する全ての方々に安心・安全を提供するため、品質の維持・向上に最善を尽くします。

6. 環境への配慮

地球規模での環境への貢献が求められていることを意識し、環境保全・環境負荷低減に配慮します。

7. 情報セキュリティの徹底

調達活動を通じて取得した機密情報・個人情報について、適切に保護・管理し、漏洩防止を徹底します。

8. 社会貢献

私たちの企業活動は、地球環境や地域社会と密接な関わり合いを持っていることを認識し、地域における生活文化を尊重、社会・地域全体の発展に貢献します。

9. 災害時における事業活動の継続

大規模災害発生時においては、グループ企業やお取引先、他社・業界団体と連携し、災害からの被害を最小化するとともに、地域の救援・復旧に積極的に取り組みます。

※人権DDとは、企業が事業活動に伴う人権侵害のリスクを把握し、予防や軽減のために対処すること。カジュアル衣料品店「ユニクロ」が、人権問題が指摘されている中国・新疆ウイグル自治区の綿を使用しているのではないかと疑われ、世界中から激しい批判と反発が上がり、輸入差し止めや国際的な人権団体から告発を受けた事案が示すように、原材料の調達から販売までの「サプライチェーン」に問題がないかなどをチェックすることが求められています。